

通信業における荷姿の物を起因物とする死傷災害発生事例（2017年）

2017年発生月	時間	死傷災害発生事例	年齢	労働者規模
1	9~10	局内小包作業場において、配達する小包を振り分ける作業を行い、床置きしていた10kg程の荷物を立ったまま持ち上げたとき、腰に違和感を覚えたが、引き続き作業を続けた。床置きの小さな荷物を右斜めに手をのばし無理な体勢で取ろうとしたところ、腰に痛みがはしり動けなくなった。	40~499	300
2	15~16	集荷先で、集荷物（15kg程度のダンボール10個、30kg程度の集荷物が入ったファイバー3個）を3階から1階へ降ろしていた。エレベーターがないため階段で降ろしていたところ、ファイバーを持ち上げた際に首と左肩と左肘に電気が走るような痛みがあった。	46~999	500
2	22~23	事業所内1F事務室において、移動パレットの下段にある荷物（約30kg）を区分するため持ち上げたところ腰痛が発生した。	37~499	300
2	11~12	10kgの米袋を両手で抱えて持ち上げた時に、腰のやや右側付近にピリッとした痛みがはしった。	60~9999	1000
3	18~19	事業場内の区分作業場で、10~20kg程度の荷物をパレットから別のパレットへ移し替えている際に腰を痛めた。	21~999	500
3	16~17	X線検査装置付近の通路で、空のLRE7台を引きながら搬送中に、滑りが気になり、必要以上に足に力を入れたところ左足脛脛を負傷した。	49~9999	1000
		お客様対応の際、両手で荷物を持っていたため足元が見えず、ケースにつまずき		100

3	13~14	転倒をして右膝を骨折した。	53	~ 299
4	21~ 22	3階作業場で小包の品名等点検作業中、パレットの上段に積載された約15kgの小包を両手で持ち上げようとしたところ、左腕に力が入らなくなり痛みが生じ、左肘と頸椎を捻挫した。	61	~ 9999
5	15~ 16	配達物等の到着処理中、パレットから降ろす際15kg前後の荷物を持ち上げようとしたが、体勢が悪い状態で無理に持ち上げたため腰に負担が掛かり、急性腰痛症を発症した。	61	~ 499
5	19~ 20	ロールパレットケースを作業場へ移動させようとしたとき、区分済みの配達物が積載された台車があり、狭かったが奥からケースカートに乗ったロールパレットケースを置き場から移動させようとした。しかし手前の空のケースカートにロールパレットケースが当たり、空のケースカートが自分の足元に動きそれに躓き、体のバランスを崩し転倒した。	50	30~ 49
6	13~ 14	事務室内にて小包を仕分け中、約30kgの米袋を両手に持ち、パレットの中にあるケースに入れようとした。米袋を持った右手が滑り米袋を落とした際、ケースと米袋の間に右手を挟み、右手甲部分を負傷した。	51	~ 299
6	8~9	配達前の準備中、大物のファイバーを持ち、下へ下ろす時に力が加わって、左上腕部を負傷した。	47	~ 299
6	6~7	到着したチルドコンテナを開けた際に、積荷のビール樽がドアから脱出してきて床面に着地した。その際、左足親指の上にビール樽が乗り、骨折したものである。尚、チルドコンテナの荷積み状況については、外部から見ることは出来ない。	51	~ 499
6	11~ 12	フラットソーター側ケースラインから、仕分け済みの追跡配達物ケースを発送する作業中、両腕と両手を痛めた。	25	~ 9999
		集荷作業中、約30kgの荷物を台車で車まで運び、最後の集荷だったため、後部荷		1000

7	18~19	台の一番上に持ち上げた。その際、右のお尻に痛みを感じが、その日は一時的な痛みと思い、最後まで仕事を続けた。翌日朝、右太腿から右踝まで痺れと痛みが出て、治療を受け、腰椎捻挫、仙椎関節炎の診断が出たもの。	60	~	9999
7	10~11	マンションへ小包の集荷に行った。小包は玄関の手前側と奥に2個置いてあり、1個目を台車に乗せ、2個目を台車に乗せるために手前に引き寄せようとしたところ、腰に痛みを感じた。どうにか集荷し、ひとまず郵便局に戻ったが、痛みがひどくなってきた、腰部捻挫と診断された。	43	~	499
7	12~13	現場で地上から足場に移動する時、材料（瓦5kg）を運ぶ作業中、地上から高さ1メートルの足場に足をかける時に足が滑り、背骨を骨折した。	40	~	499
7	8~9	1階作業場において、小包配達の準備作業中、パレット下段から小包（2~3kg）を下へ向いて取ろうとしたとき、腰に痛みが生じた。	58	~	299
9	15~16	集荷先の倉庫から、20キロ入りの米を軽四輪車へ積み込み作業中、8個ほど積み込んだところで急に腰に痛みがでたものである。	36	~	999
9	9~10	自局に到着した物品を保管しているグレーのパレットの上段に積んであったコピー用紙の箱（A4・10束入り）を下に降ろす時、箱の重量を右手親指の付け根の部分で受け止めてしまったため、負傷した。当日、医療機関を受診し靭帯損傷と診断される。	59	~	999
9	7~8	郵便局内の作業場で、郵便物の配達準備をするため、定形外郵便物が多く入ったケースをカートから持ち上げた時に腰を痛めた。	52	~	499
9	10~11	構内発着所にて、車両のキャリーボックスに郵便物が入っているファイバーを入れようとしたところ、腰に激痛が走った。10分以上直立のまま、その場から動くことができず、上司とともに病院へ行き受診。診断の結果、ギックリ腰（腰椎捻挫）と診断され、投薬と湿布を処方された。	32	~	299

9	23～ 24	1階小包郵便物作業場において、小包郵便物の区分作業中、30kgの米の入った小包郵便物をローラーに載せる為持ち上げて、左から右に腰をひねった際に負傷した。	39	～ 999	500
9	14～ 15	本社4階倉庫内にて、中間決算の棚卸作業中、ゴルフボールやマグカップの入ったケース（17.5kg）を棚から床へ降ろそうと手前に引き出した際、想像以上の負荷が一気に腰にかかり、ぎっくり腰を発症した。	38	～ 299	100
9	10～ 11	郵便局区分場の地域ケース置台最上段にあったケースを下ろそうと左手だけで引いたところ思った以上に重たかったため、反射的に右手でパレットケースを落とさないよう踏ん張った際、右手首を捻り負傷した。	41	～ 9999	1000
9	2～3	作業場にて、2レーンの後方差立ての時、パレットの蝶番を持ち動かした際、上の扉が動いてパレットを掴んでいた隙間が狭くなり、指を挟み負傷した。	45	～ 9999	1000
9	1～2	パレットケースをフライトコンテナに積み込み作業中、3段目を積もうとした時に腰に痛みを感じた。	34	～ 9999	1000
9	16～ 17	郵便局1F輸送部作業場打鍵レーンにおいて、レーンに引っかかり、手を伸ばして移動させた、その際に後方から流れてくるのに気付かず、左脇あたりに接触し負傷した。	61	～ 9999	1000
10	20～ 21	お客さま宅へお米を配達するため、お米を抱きかかえていた。入口の門が狭く体勢を崩してしまい持ちなおした際に首と背中を負傷した。（不安定な状態で首と背中に力が入ってしまったため。）	58	～ 499	300
11	17～ 18	集荷物を倉庫に収納する為、トラックの荷台から荷物を降ろしていたところ、荷台にあった長物荷物が崩れ落ち荷台から落下した。右足に当たり負傷した。足に当たった長物荷物の重量は約15kg、又当日は規定通り安全靴を着用していた。	35	30～ 49	
11	15～ 16	小包の積み卸しをする作業場において、みかんの小包（10kg～20kg）を引き受け、積み卸しをしていた際に腰部を痛めた。（33個の引き受けがあった。）	43	50～ 99	
		前方道路に車両を停車し、小包を配達しようと、車両後部を開け、荷物を左手で			300

12	11~12	底を持ち、右手で結束バンドを持って降ろそうとしたところ、結束バンドがはずれ、右足親指に荷物が落下し、親指を負傷した。（荷物の中身は車のホイール）	49	～ 499
12	16~17	集配営業部事務室内の外務課長席付近に置かれた2段積みファイバー置台の横を歩いていたところ、2段積みファイバー置台が死角となって台車に積まれたカゴが見えなかったため、カゴに躓いて転倒し、右膝を床に打ちつけた。（配達物が入っていないか、ファイバーの中を確認しながら歩いている、台車に積まれたカゴに気がつかず躓いて転倒した。）	63	～ 499
12	10~11	3階集配事務室内において、戸別組み立て作業中に通路にあった配達物が山積みのカゴを移動しようと持ち上げた際、腰に激痛を感じた。	55	～ 499

出典：https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pgm/SHISYO_FND.aspx(職場のあんぜんサイト)

Return to : https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206_11.html